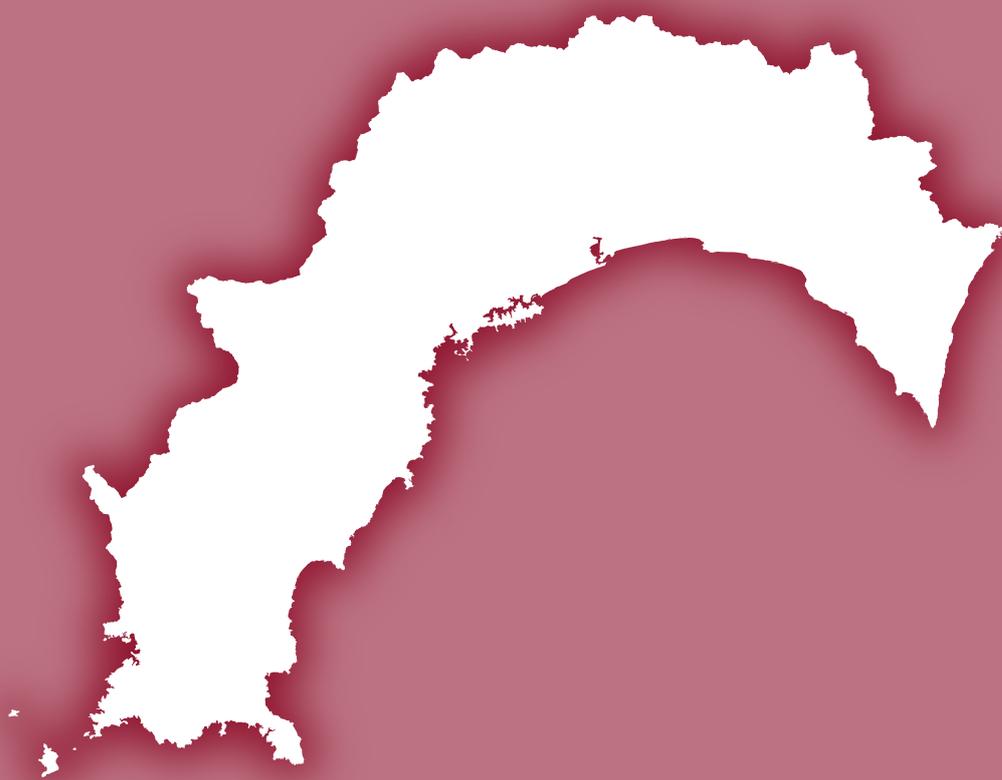


# 高知県 新広域道路交通計画



2021年3月版

# 目次



## 第1章 新広域道路交通計画について

- 1. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画の追加・見直しについて・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 広域道路ネットワーク計画

- 1. 広域道路ネットワーク計画
  - (1) 基本戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (2) 策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (3) 広域道路ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2. 広域ネットワーク形成のための拠点設定
  - (1) 拠点設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (2) 拠点一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3. 広域道路ネットワーク計画（物流・人流）
  - (1) 平常時物流ネットワークの形成・・・・・・・・・・ 23
  - (2) 災害時物流ネットワークの形成・・・・・・・・・・ 24
  - (3) 平常時及び災害時における物流に資する広域ネットワーク・・・・・・・・ 26
  - (4) 人流に資する広域ネットワーク・・・・・・・・・・ 35

## 第3章 交通・防災拠点計画

- 1. 交通・防災拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

## 第4章 ICT交通マネジメント計画

- 1. 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 2. ビッグデータを活用した交通マネジメント・・・・・・・・ 44

# 第1章 新広域道路交通計画について

## 1 概要

我が国の幹線道路ネットワークは、昭和41年 国土開発幹線自動車道建設法が制定され、全国各地から概ね2時間以内で到達できる高速道路網の構築を行うため、7,600kmの予定路線が決定されました。

昭和62年には、第4次全国総合開発計画の策定で、地方中軸、中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等から概ね1時間程度で利用が可能となるようネットワークを形成することが示され、高規格幹線道路網14,000kmが決定されました。

平成6年には、高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路で、自専道もしくは、同等の規格を有し、概ね60km/h以上のサービスを提供する地域高規格道路の計画路線約6,950kmが国において指定されました。（平成10年に見直しを実施）

これらの全国の動きに合わせて、高知県においても、平成5年に高知県広域道路網マスタープランを策定（平成10年改訂）し、県土の一日行動圏の拡大を目指し、四国8の字ネットワークをはじめとした高規格幹線道路等の整備に努めて来たところです。

しかしながら、策定から20年以上が経過し、道路ネットワークの整備状況や東日本大震災を契機とした南海トラフ巨大災害への備え、ICTを活用した新たな交通モードの開発等、社会を取り巻く変化が大きくなっています。

また、平成30年3月30日に成立、同月31日に公布された「道路法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第6号）により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

これらの社会情勢の変化、新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、ICT・自動運転等の技術の進展を踏まえ、今後の四国地方の道路のあり方について、「広域道路ネットワーク」、「交通・防災拠点」、「ICT交通マネジメント」を柱とする高知県新広域道路交通ビジョンを策定しました。

本計画は、高知県新広域道路交通ビジョンで示された方針に基づき、高規格幹線道路や、これを補完する広域的な道路ネットワーク（地域高規格道路、直轄国道等）を中心とした必要な路線の強化や絞り込み等を行いながら、平常時・災害時及び物流・人流の観点から踏まえた具体的なネットワーク計画を策定しました。

加えて、本計画は今後の道路交通マネジメント等の基本となる計画であるため、交通・防災拠点計画とICT交通マネジメント計画を盛り込みました。

## 2 計画年次

本計画は、概ね20年～30年の中長期的な視点で検討を行ったものです。

## 3 計画の追加・見直しについて

今後、社会情勢の変化等を踏まえ、適宜、見直しを行っていきます。

## 第2章 広域道路ネットワーク計画

### 1 広域道路ネットワーク計画

広域道路ネットワーク計画の基本となる広域道路ネットワーク計画（物流・人流）については、本章の「2. 広域ネットワーク形成の為の拠点設定」及び「3. 広域道路ネットワーク計画（物流・人流）」に記載しています。

#### （1）基本戦略

広域道路ネットワークは、地域の経済活動を支える基盤となりますが、各地域の実情に応じて必要となる拠点連絡等の強化を検討する必要があり、その効果を早期に発現させるため、効率的に道路ネットワークを構築する必要があります。

そのため、都市間連絡速度、高速道路や一般道路の渋滞、拠点へのアクセス性、災害時のリダンダンシーなどの現状の交通課題の解消を図る観点やアジア・ユーラシアダイナミズムを踏まえた2面活用型国土や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた社会の変化の可能性への備え等の新たな国土形成の観点が重要であり、これら「両輪」となった観点を踏まえ、次の基本戦略に沿って、広域道路ネットワークの効率的な強化を図っていきます。

##### 1) 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成

人口減少社会への対応や自動運転技術の進展等を踏まえ、中枢中核都市や連携中枢都市圏、定住自立圏等の経済・生活圏を相互に連絡し、これらの交流・連携を促進します。

##### 2) ブロック都市圏の利便性や魅力の向上

ブロック都市圏内の拠点間連絡、環状道路を強化し、都市圏の利便性や魅力の向上を図ります。

##### 3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化

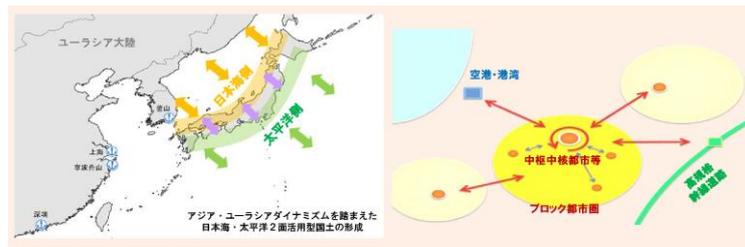
グローバルな対流を促進するため、空港・港湾等の交通拠点へのアクセスを強化し、人やモノの流れの効率化を図ります。

##### 4) 災害に備えたりダンダンシー確保・国土強靱化

広域道路ネットワークを強化することにより、巨大災害や頻発・激甚化する自然災害に備えたりダンダンシーの確保や国土強靱化を推進します。

##### 5) 国土の更なる有効活用や適正な管理

広域道路ネットワークを強化することにより、アジア・ユーラシアダイナミズムを踏まえた日本海・太平洋2面活用型国土の形成や、半島地域を含めた国土の更なる有効活用・適正な管理を図ります。



国土交通省『新たな広域道路ネットワークに関する検討会』中間とりまとめ(R2.6.8)より

## (2) 策定方針

本章の「3. 広域道路ネットワーク計画（物流・人流）計画」のうち、本県の道路ネットワークの骨格を成す高規格幹線道路や地域高規格道路等については、「広域道路ネットワーク計画」に位置付けます。

また、広域道路ネットワーク計画に記載されていないものの、地域高規格道路として位置付けられている路線についても本計画に位置付けます。

加えて、国の示す基本戦略（広域道路ネットワーク計画の強化の方向性）のうち「災害に備えたりダンダンシーの確保・国土強靱化」のために必要なネットワークとして、南海トラフ地震時の津波浸水により交通途絶が想定される区間に「奈半利室戸道路」と「幡多西南地域道路」についても本計画に位置付けます。

なお、本計画の策定にあたっては、令和3年1月6日付け国土交通省事務連絡「新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画の策定について（策定期間等の連絡）」に基づき作業を行っており、用語の定義は以下のとおりとします。

### 【高規格道路】

人流・物流の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路。また、地域の実情や将来像(概ね 20~30 年後)に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路で、求められるサービス速度が概ね 60km/h 以上の道路。全線にわたって、交通量が多い主要道路との交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロール等を図ることにより、求められるサービス速度の確保等を図る。

### 【一般広域道路】

広域道路のうち、高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度が概ね 40km/h 以上の道路。現道の特に課題の大きい区間において、部分的に改良等を行い、求められるサービス速度の確保等を図る。

### 【構想路線】

高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路。

※広域道路ネットワークの策定までの流れ等については、資料 1 をご参照下さい。

# 広域道路ネットワークの策定について

## 〈経緯〉

○全国的に高規格幹線道路等の整備が一定進んできたことに加え、**国土強靱化対策**など**社会情勢の変化**への対応のため、**道路に求められる役割が大きく変化する**

道路ネットワーク計画の  
転換期

### 「広域道路ネットワーク」を策定

○策定に先立ち、国土交通省が都道府県に「新広域道路交通ビジョン(ビジョン)」及び「新広域道路交通計画(計画)」の策定を依頼

※ビジョン・計画ともに、R30年度に四国版の中間取りまとめ済み

○策定までの流れは以下のとおり。

- 新広域道路交通ビジョン**
  - ・中長期的な観点から目指すべき**道路ネットワークの方向性**を定めるもの
- 新広域道路交通計画**
  - ・ビジョンで示された方針に基づき、**平常時・災害時の人流・物流の観点**を踏まえた**具体的なネットワーク計画**を策定したもの
- 広域道路ネットワーク**
  - ・策定したネットワーク計画のうち、**骨格を成す道路ネットワーク**のこと

## 〈策定までの流れ〉

知事が国からの依頼に基づき、**高知県版の「ビジョン」及び「計画」を策定**  
【策定予定時期：R3.3頃】

**県版を踏まえ地方整備局長がブロック版の「ビジョン」及び「計画」を策定**  
【策定予定時期不明】

## 〈新広域道路交通ビジョン〉

・中長期的な観点から**目指すべき道路ネットワークの方向性**を定めるもの

### ○高知県が目指す将来像

・**地産外産が活み、地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県**  
※「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「高知県産業振興計画」に位置づけられている目指す将来像より記載

### ○主な交通課題

- ・高速道路のミッシングリンクや暫定2車線区間の存在
- ・脆弱な道路ネットワーク
- ・中山間地域を中心に多く残る未改良区間 等

### ○広域的な道路交通の基本方針

高知県が目指す将来像を実現する政策のうち、道路整備によって直接的に効果をもたらされる「経済の活性化」を物流・人流の観点から細分し、「中山間対策の充実・強化」「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」の視点を追加し、本方針をとりまとめた。

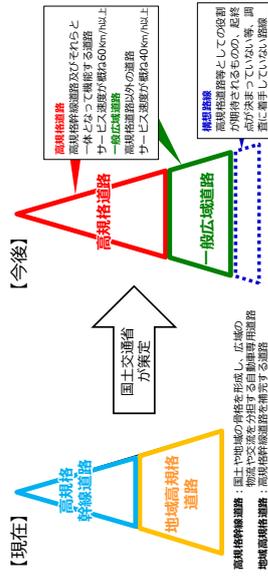
- ◆**経済の活性化**
  - ➔ ①産業振興に向けて生産性を高める
  - ➔ ②観光振興に向けて利便性を高める
  - ・安全で快適な移動を確保
- ◆**中山間対策の充実・強化**
  - ➔ ③中山間地域の活力向上につなげる
  - ・道路の活用促進や安全な暮らしを確保
- ◆**南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化**
  - ➔ ④自然災害への備えを高める
  - ・地域防災力を向上

## 〈高知県の広域道路ネットワーク〉

①現在の「高規格幹線道路」及び「地域高規格道路」



②新たな広域道路ネットワークの考え方



## 〈新広域道路交通計画〉

・ビジョンで示した方針に基づき、**平常時・災害時の人流・物流の観点**を踏まえた**具体的なネットワーク**を示したもの

### ○計画の期間

・概ね、**20年～30年の中長期的な視点**で検討

### ○ネットワーク計画策定の流れ

- ・**物流、人流、防災上の観点**より**重要な拠点**(県庁所在地、市町村役場、防災拠点、物流拠点、観光拠点等)を設定
- ・**設定した拠点をシミュール**に結ぶ**広域道路ネットワーク計画(物流・人流)**を策定
- ・策定した上記計画のうち、**骨格を成す道路**について新たに「**広域道路ネットワーク**」として位置付ける

### ○追加・見直し

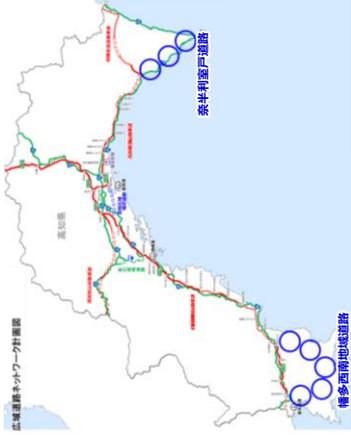
・**新たな拠点や道路の整備状況**に応じて、**適宜見直し**を行う

## ③広域道路ネットワークの基本戦略

- ・中核中核都市等を核とした**ブロック都市圏**の形成
- ・我が国を牽引する**大都市圏等の競争力**や**活力の向上**
- ・**空港・港湾等の交通拠点**への**アクセス強化**
- ・**災害に備えたり、防災・国土強靱化**
- ・**国土の更なる有効活用**や**適正な管理**

## ④高知県の広域道路ネットワーク計画

- ・**高規格道路**：四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道、高知松山自動車道
- ・**一般広域道路**：佐川須崎道路、直轄国道
- ・**構想路線**：高知広域環状道路、奈半利戸道路、輪多西南地域道路



### (3) 広域道路ネットワーク

現在の高規格幹線道路（四国横断自動車道、高知東部自動車道）については全て「高規格道路」に位置付け、高規格幹線道路以外については、以下のとおりとし、ネットワーク図は図 2-1 に記載しています。

【広域道路ネットワークの一覧（供用中）】

整備局	都道府県等	路線名	分類	起点	終点
四国	高知県	阿南安芸自動車道	高規格道路	高知県安芸郡東洋町	高知県安芸市
四国	高知県	高知松山自動車道	高規格道路	高知県吾川郡いの町	高知県吾川郡仁淀川町
四国	高知県	佐川須崎道路	一般広域道路	高知県高岡郡佐川町	高知県須崎市
四国	高知県	一般国道 32 号	一般広域道路	高知県長岡郡大豊町	高知県高知市
四国	高知県	一般国道 33 号	一般広域道路	高知県高知市	高知県吾川郡仁淀川町
四国	高知県	一般国道 55 号	一般広域道路	高知県安芸郡東洋町	高知県高知市
四国	高知県	一般国道 56 号	一般広域道路	高知県高知市	高知県宿毛市

※ 起終点は各路線の県内起終点を記載

【広域道路ネットワークの一覧（事業中）】

整備局	都道府県等	路線名	分類	起点	終点
四国	高知県	阿南安芸自動車道 (海部野根道路)	高規格道路	徳島県海部郡海陽町	高知県安芸郡東洋町
四国	高知県	阿南安芸自動車道 (野根安倉道路)	高規格道路	高知県安芸郡北川村	高知県安芸郡東洋町
四国	高知県	阿南安芸自動車道 (北川道路 2-2 工区)	高規格道路	高知県安芸郡北川村	高知県安芸郡北川村
四国	高知県	阿南安芸自動車道 (安芸道路)	高規格道路	高知県安芸市	高知県安芸市
四国	高知県	高知松山自動車道 (高知西バイパス 鎌田 IC~波川)	高規格道路	高知県吾川郡いの町	高知県吾川郡いの町
四国	高知県	高知松山自動車道 (越知道路 2 工区)	高規格道路	高知県高岡郡越知町	高知県高岡郡越知町
四国	高知県	一般国道 32 号 (板木野防災)	一般広域道路	高知県長岡郡大豊町	高知県長岡郡大豊町
四国	高知県	佐川須崎道路 (佐川~吾桑バイパス)	一般広域道路	高知県須崎市	高知県須崎市

※ 起終点は各路線の県内起終点を記載

【広域道路ネットワークの一覧（調査中）】

整備局	都道府県等	路線名	分類	起点	終点
四国	高知県	阿南安芸自動車道 (北川道路 1 工区)	高規格道路	高知県安芸郡 北川村	高知県安芸郡 北川村
四国	高知県	阿南安芸自動車道 (奈半利～安芸)	高規格道路	高知県安芸郡 奈半利町	高知県安芸市
四国	高知県	高知松山自動車道 (いの～越知)	高規格道路	高知県吾川郡 いの町	高知県高岡郡 越知町
四国	高知県	高知松山自動車道 (越知～仁淀)	高規格道路	高知県高岡郡 越知町	高知県吾川郡 仁淀川町
四国	高知県	佐川須崎道路 (佐川～吾桑バイパス)	一般広域道路	高知県高岡郡 佐川町	高知県高岡郡 佐川町

※ 起終点は各路線の県内起終点を記載

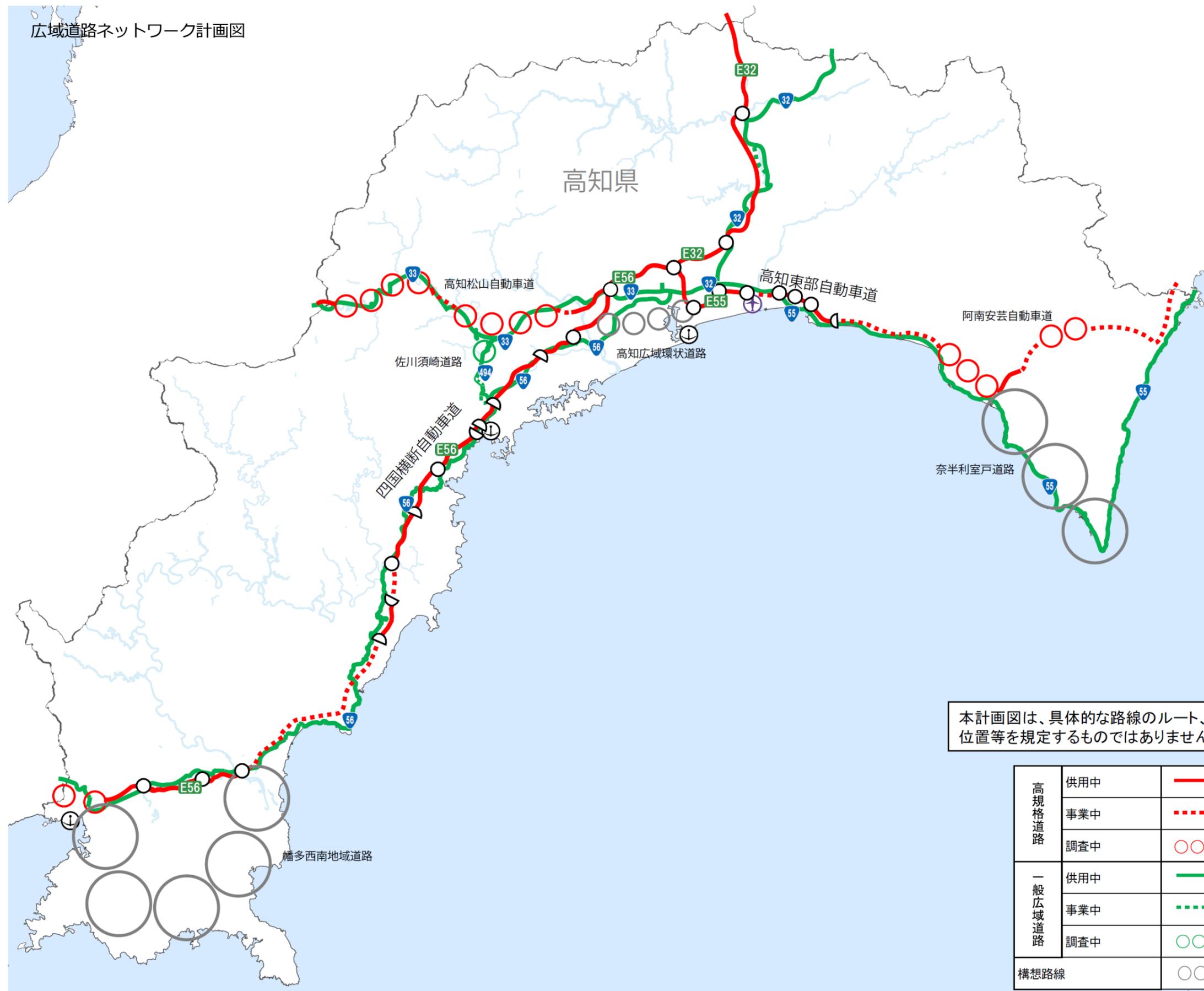
【広域道路ネットワークの一覧（構想路線）】

整備局	都道府県等	路線名	分類	起点	終点
四国	高知県	高知広域環状道路	構想路線	高知県高知市	高知県吾川郡 いの町
四国	高知県	奈半利室戸道路	構想路線	高知県安芸郡 奈半利町	高知県室戸市
四国	高知県	幡多西南地域道路	構想路線	高知県四万十市	高知県宿毛市

※ 起終点は各路線の県内起終点を記載

広域道路ネットワーク計画図

図 2-1



本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

高規格道路	供用中	———
	事業中	.....
	調査中	○○○○
一般広域道路	供用中	———
	事業中	.....
	調査中	○○○○
構想路線		○○○○

R3.4.1時点の整備状況

## 2 広域ネットワーク形成のための拠点設定

### (1) 拠点設定の考え方

広域ネットワーク計画を策定する上で、考慮すべき拠点について、「都市」、「物流」、「交流・観光」、「防災」の観点から設定を行います。

それぞれの拠点の考え方については、以下に示すとおりです。

#### 【「都市」拠点の考え方】

拠点	概要	設定理由	平常時	災害時
地方中核都市	都道府県庁所在地または人口が概ね30万人以上の都市 【「21世紀の国土のグランドデザイン」（平成10年3月閣議決定）に記載】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の中心都市として、生産・消費に伴う大量の輸送需要が発生するため</li> <li>●観光施設が多く、広域的な観光総合案内や宿泊施設が充実し観光客が集中するため</li> </ul>	○	—
地方中心都市	人口が10万人以上の都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の中心都市として、生産・消費に伴う大量の輸送需要が発生するため</li> <li>●観光施設が多く、広域的な観光総合案内や宿泊施設が充実し観光客が集中するため</li> </ul>	○	—
地方生活圏中心都市	大都市地域及び沖縄県を除く全国において、都市と周辺の農山漁村が一体になるよう設定した生活圏域（地方生活圏、二次生活圏）の中心となる都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の中心都市として、生産・消費に伴う大量の輸送需要が発生するため</li> <li>●観光施設が多く、広域的な観光総合案内や宿泊施設が充実し観光客が集中するため</li> </ul>	○	—
市町村役場	市町村の役所・役場及びその立地する地域 【地方自治法第2条第3項市町村は、基礎的な地方公共団体として、都道府県が処理するものを除き、地域における事務等を処理するものとする】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の防災本部として機能するため</li> <li>●地域における救援物資の集散拠点として機能するため</li> </ul>	—	○

## 【「物流」拠点の考え方】

拠点	概要	設定理由	平常時	災害時
<b>拠点空港</b>	国際航空輸送網、または、国内航空輸送網の拠点となる空港 【空港法第4条に基づき、国土交通大臣または空港会社が設置・管理する空港】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マルチモーダルによる効率的な輸送の支援を図るため</li> <li>●飛行機による国外内からの長距離移動として自動車との乗り換え拠点として機能するため</li> </ul>	○	—
<b>その他のジェット化空港</b>	拠点空港以外で、滑走路延長2,000m以上、または、ジェット機が就航している空港（ヘリポート除く） 【空港法第5条第1項（地方管理空港）、第2条（その他空港）等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マルチモーダルによる効率的な輸送の支援を図るため</li> <li>●飛行機による国外内からの長距離移動として自動車との乗り換え拠点として機能するため</li> </ul>	○	—
<b>国際戦略港湾 国際拠点港湾</b>	国際・国内の海上輸送網の拠点となる港湾 【港湾法第2条第2項に定めのある、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マルチモーダルによる効率的な輸送の支援を図るため</li> <li>●国際海上コンテナ車（40ft背高）の起終点となることが多いため</li> <li>●フェリー・クルーズ船による観光周遊ルート of 拠点となりうるため</li> </ul>	○	—
<b>重要港湾</b>	国際・国内の海上輸送網の拠点となる港湾 【港湾法第2条第2項に定めのある、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マルチモーダルによる効率的な輸送の支援を図るため</li> <li>●国際海上コンテナ車（40ft背高）の起終点となることが多いため</li> <li>●フェリー・クルーズ船による観光周遊ルート of 拠点となりうるため</li> </ul>	○	—
<b>コンテナ取扱駅 (トップリフター駅)</b>	鉄道コンテナ輸送とトラック輸送との間の載せ替え拠点 【鉄道事業法に基づく事業許可を取得したJR貨物（株）が運営する貨物駅】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マルチモーダルによる効率的な輸送の支援を図るため</li> </ul>	○	—
<b>トラックターミナル</b>	大型トラックと小型トラックとの間の貨物の積み替え 【自動車ターミナル法】 【高知県物資配送計画（平成29年3月高知県危機管理部）】 【四国運輸局とりまとめ（令和3年度計画追加予定）】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多数のトラックの起終点及び積み替え地点であるため</li> </ul>	○	—

## 第2章 広域道路ネットワーク計画

<p><b>卸売市場</b></p>	<p>生鮮食料品等の取引及び荷さばきを行う施設（集分荷機能、価格形成機能、品揃え機能、代金決済機能）</p> <p>【農産物マーケティング戦略課 HP 資料（高知県内の卸売市場一覧（青果物・花き）令和2年6月21日現在）】</p>	<p>●物流車両の起終点であるため</p>	<p>○</p>	<p>—</p>
<p><b>工業団地</b></p>	<p>一定の範囲を工業用地として整備し、工場や倉庫を計画的に立地させた地域</p> <p>【企業立地課が選定（条件：工場用地面積が5ha以上又は事業主体に県を含むもの）】</p>	<p>●物流車両の起終点であるため</p> <p>●国際海上コンテナ車（40ft背高）の起終点となることが多いため</p>	<p>○</p>	<p>—</p>
<p><b>特定流通業務施設</b></p>	<p>輸送、保管、荷さばき及び流通加工を一体的に行うことによる流通業務の総合化等を図り、物資の流通に伴う環境への負荷の低減に資する流通業務総合効率化事業の中核となる施設として設置</p> <p>【物流総合効率化法に基づき、国土交通省による認定を受けた総合効率化計画に基づき整備されるもの】</p>	<p>●物流車両のクロスポイントであるため</p> <p>●国際海上コンテナ車（40ft背高）の起終点となることが多いため</p>	<p>○</p>	<p>—</p>
<p><b>流通業務地区</b></p>	<p>流通機能の向上及び道路交通の円滑化を図り、もって都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的として都市計画で定められている地区</p> <p>【流通業務市街地の整備に関する法律、都市計画法】</p>	<p>●物流車両のクロスポイントであるため</p> <p>●国際海上コンテナ車（40ft背高）の起終点となることが多いため</p>	<p>○</p>	<p>—</p>
<p><b>保税地域</b></p>	<p>外国から輸入された貨物を、税関の輸入許可が未了の状態にて関税を留保したまま保管できる場所として、財務大臣が指定（指定保税地域）または税関が承認（総合保税地域）したもの</p> <p>【関税法第37条（指定保税地域）、同法第62条の8（総合保税地域）】</p>	<p>●物流車両の起終点であるため</p> <p>●国際海上コンテナ車（40ft背高）の起終点となるが多いため</p>	<p>○</p>	<p>—</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>本県の主な産業（農林水産業）における流通上の重要な施設及びエネルギー供給施設など</p> <p>※災害時における物流拠点としての役割があるものも含む</p> <p>【四国新幹線整備促進期成同盟会資料】 【公共交通施設の重要な拠点】 【農産物マーケティング戦略課が選定】</p>	<p>●物流車両の起終点であるため</p>	<p>○</p>	<p>○</p>

	<p>【農産物マーケティング戦略課提供資料（集出荷場一覧 H31.12、R2.1.19 現在）】</p> <p>【畜産振興課HP資料（第1回高知県新食肉センター整備検討会 H28.11.10）】</p> <p>【高知県酪農・肉用牛生産近代化計画書】</p> <p>【高知県の畜産】</p> <p>【木材産業振興課（林業環境政策課経由）提供資料（木材流通経路 H31.12）】</p> <p>【林業環境政策課及び木材産業振興課が選定】</p> <p>【水産流通課（水産政策課経由）提供資料（水産関係市場一覧 R1.11、加工拠点一覧 R2.2）】</p> <p>【防災拠点港の配置計画（H30）】</p> <p>【漁港漁場課が選定】</p> <p>【ガス協会が選定】</p> <p>【南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和2年5月29日 中央防災会議幹事会）】</p>			
--	--	--	--	--

【「交流・観光」拠点の考え方】

拠点	概要	設定理由	平常時	災害時
主要鉄道駅等	利用の多い駅及びバスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通結節点としてモーダルコネクト拠点となりうるため</li> <li>● 駅前広場周辺は観光施設が多く、観光客が集中するため</li> </ul>	○	—
観光地点等	国土交通省観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」に該当する観光地点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要な観光地等であり、観光客が集中するため</li> </ul>	○	—

【「防災」拠点の考え方】

拠点	概要	設定理由	平常時	災害時
自衛隊基地 駐屯地	航空自衛隊の部隊または機関が所在する基地および陸上自衛隊の部隊または機関が所在する駐屯地 【自衛隊法施行令第51条の2により規定された航空自衛隊の基地および、第50条により規定された陸上自衛隊他の駐屯地】	●自衛隊による救援物資の集散拠点となるため	—	○
広域防災拠点 (備蓄基地)	広域的な災害対策活動の体制を構築する拠点 救援物資の輸送、備蓄、要員のベースキャンプ、災害医療支援等、域外から域内へのヒトやモノの流れを扱う 以下の計画に位置付けされている拠点を対象 【四国道路啓開計画（平成28年3月 四国道路啓開等協議会）】 【南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和2年5月29日 中央防災会議幹事会）】 【高知県道路啓開計画（Ver.3）2019年3月 高知県道路啓開計画作成検討協議会】 【高知県物資配送計画（平成29年3月 高知県危機管理部）】 【四国運輸局とりまとめ（令和3年度計画追加予定）】	●地域の救援物資の集散拠点となるため	—	○
災害医療拠点 (総合病院等)	被災地からの重傷者の受入れ・搬出拠点となるとともに、医療チームや資器材を外部から受け入れ、被災地に提供する機能を有する病院 以下の指定及び計画に位置付けされている拠点を対象 【平成24年3月21日付け厚生労働省医政局長通達「災害における医療体制の充実強化について」で位置づけられ、都道府県医療審議会等の承認のもと都道府県が指定】 【高知県道路啓開計画（Ver.3）2019年3月 高知県道路啓開計画作成検討協議会】	●被災地からの重傷者の受入れ・搬出拠点となるため	—	○
防災機能を有する道の駅として整備	道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与することを目的として設置 「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ休憩施設 ※防災機能の強化に向けた整備を実施する道の駅については調整中。	●地域における救援物資の集散拠点となるため	—	○

	【道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律等】 【防災機能を有する道の駅として整備】			
<b>災害時民間物資集積拠点</b>	災害時の支援物資の広域的な受入拠点としての活用を想定する民間施設 【国土交通省による「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システム構築に関する協議会」がとりまとめた、災害時に活用できる民間物流拠点】	●地域における救援物資の集散拠点となるため	—	○
<b>製油所・油槽所</b>	我が国への石油の供給が不足する事態が生じ、又は生じるおそれがある場合において、経済産業大臣が備蓄量の報告を求める施設	●災害復興の際、緊急車両、暖房、生産活動等の必要な石油（ガソリン、灯油等）を確保する必要があるため	—	○
<b>道路啓開計画拠点</b>	南海トラフ地震発生時に広域道路啓開を行うための出発・集結拠点となる施設。 【四国道路啓開計画（平成 28 年 3 月 四国道路啓開等協議会）】	●災害時における道路啓開の拠点となるため	—	○
<b>原子力発電所</b>	原子炉の中でウランやプルトニウム等の核分裂反応によって発生するエネルギーにより発電を行う発電所 【核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の対象となる施設】	●原発事故の際の避難・救援の起点となるため	—	○
<b>その他</b>	その他防災上必要な拠点	—	—	○

## (2) 拠点一覧

(1) の考え方に基づき、高知県における拠点を選定しました。

### 【「都市」拠点の一覧】

拠点	拠点
地方中核都市	高知県庁舎、高知市役所
地方中心都市	—
地方生活圏 中心都市	安芸市役所、須崎市役所、宿毛市役所、四万十市役所
市町村役場	室戸市役所、南国市役所、土佐市役所、土佐清水市役所、 香南市役所、香美市役所、東洋町役場、奈半利町役場、田野町役場、 安田町役場、北川村役場、馬路村役場、芸西村役場、本山町役場、 大豊町役場、土佐町役場、大川村役場、いの町役場、仁淀川町役場、 中土佐町役場、佐川町役場、越知町役場、梶原町役場、日高村役場、 津野町役場、四万十町役場、大月町役場、三原村役場、黒潮町役場

### 【「物流」拠点の一覧】

拠点	拠点
拠点空港	高知龍馬空港
その他の ジェット化空港	—
国際戦略港湾 国際拠点港湾	—
重要港湾	高知港、須崎港、宿毛湾港
コンテナ取扱駅 (トップリフター駅)	—
トラックターミナル	四国福山通運（株）高知支店、佐川急便（株）高知店、 ヤマト運輸（株）高知主管支店、日本通運（株）高知ターミナル、 四国名鉄運輸（株）高知ターミナル、 四国福山通運（株）中村営業所、 四国名鉄運輸（株）高知支店倉庫、四国西濃運輸（株）高知支店
卸売市場	高知市中央卸売市場、幡多公設地方卸売市場、 地方卸売市場高知県中央青果市場、 地方卸売市場（有）芸西青果市場、 地方卸売市場（株）赤岡青果市場、 地方卸売市場南国青果協同組合、 地方卸売市場土佐中央青果卸売（株）、 高知県西部地方卸売市場、

	<p>地方卸売市場須崎中央青果（株）、          地方卸売市場（株）宿毛中央青果市場、          地方卸売市場（株）土佐花き園芸市場、          地方卸売市場（株）高知県生花市場、          地方卸売市場（株）高知中央植物市場</p>
<b>工業団地</b>	<p>南国オフィスパーク、高知県中央木材、なんごく流通団地、          仁井田木材（朝日ヶ丘）、高知みなみ流通団地、植野、北大野、          川口南、比江、高知岡豊工業、（仮称）南国日章工業、仁井田新築、          臨海、木材、機械、長浜産業、高知新港企業用地、高知新港高台用地、          高知中央産業、（仮称）高知布師田、北部、川谷刈谷、          川谷刈谷工場用地、香南工業、高知テクノパーク、高知西南中核工業、          宿毛湾港工業流通</p>
<b>特定流通 業務施設</b>	—
<b>流通業務地区</b>	—
<b>保税地域</b>	—
<b>その他</b>	<p>【駅】          高知駅、奈半利駅、後免駅、窪川駅、中村駅、宿毛駅</p> <p>【農業】          JA 高知県・園芸流通センター、JA 高知県 安芸フラワーセンター、          JA 高知県 安芸集出荷場、          JA 高知県 芸東集出荷場（総合選果場）、          JA 高知県 芸東集出荷場（なす選果場）、JA 高知県 中山集出荷場、          JA 高知県 中芸集出荷場、JA 高知県 芸西集出荷場、          JA 高知県 穴内集出荷場、JA 高知県 赤野集出荷場、          JA 高知県 唐浜集出荷場、JA 高知県 物部集出荷場、          JA 高知県 香北集出荷場、JA 高知県 土佐山田集出荷場、          JA 高知県 土佐山田平山地区園芸出荷場兼農産物加工処理施設、          JA 高知県 野市集出荷場、JA 高知県 吉川集出荷場、          JA 高知県 夜須集出荷場、JA 高知県 香我美集出荷場、          JA 高知県 山北果樹集出荷場、JA 高知県 特産センター、          JA 高知県 長岡園芸集出荷場、JA 高知県 上倉筍出荷場、          JA 高知県 十市集出荷場、JA 高知県 久礼田やさい横持ち場、          JA 高知県 前浜やさい横持ち場、JA 高知県 土佐町農産物集出荷場、          JA 高知県 本山集出荷場、JA 高知県 大田口集出荷場、          JA 高知県 南国中央集出荷場、JA 高知県 南国中央新集出荷場、          JA 高知県 南国南部集出荷場、JA 高知県 稲生園芸集出荷場、          JA 高知県 岡豊やさい横持ち場、JA 高知県 岩村やさい横持ち場、          JA 高知県 グリーンはるの第一～三集出荷場、          JA 高知県 芳原集出荷場、JA 高知県 トマト集出荷施設、</p>

	<p>JA 高知県 みつば出荷調製作業施設、          JA 高知県 枝川生姜集出荷貯蔵施設、          JA 高知県 野菜集出荷場（波介）、          JA 高知県 園芸集出荷場（高岡）、JA 高知県 集出荷場（高岡）、          JA 高知県 北原集出荷場、JA 高知県 共同出荷場（家俊）、          JA 高知県 土佐文旦・露地生姜集出荷場、          JA 高知県 販売出荷場（土佐市）、JA 高知県 宇佐出荷場、          JA 高知県 東部集出荷場（新居）、          JA 高知県 野菜集出荷場（東大奈路）、          JA 高知県 野菜集荷所（梶原）、          JA 高知県 野菜集出荷場（興津）、          JA 高知県 野菜集出荷場（大野見）、          JA 高知県 栗集荷所（梶原）、JA 高知県 東津野農産物集荷所、          JA 高知県 中村集出荷場、JA 高知県 宿毛集出荷場、          JA 高知県 三崎集出荷場、JA 高知県 大正集出荷場、          JA 高知県 十和集出荷場、JA 高知県 西土佐集出荷場、          JA 高知県 三原集出荷場、JA 高知県 大月集出荷場、          JA 高知県 佐賀集出荷場、JA 高知県 大方集出荷場、          JA 高知県 大方南部集出荷場、JA 高知県 宿毛みかん共同選果場、          JA 高知市 一宮支所、JA 高知市 介良園芸集出荷場、          JA 高知市 鴨田支所、JA 高知市 五台山支所、          JA 高知市 三里園芸出荷場、JA 高知市 城北園芸集出荷場、          JA 高知市 大津園芸出荷場、JA 高知市 朝倉園芸出荷場、          JA 高知市 長浜園芸出荷場、JA 高知市 土佐山園芸出荷場、          JA 高知市 布師田園芸出荷場、JA 高知市 野菜集出荷場（鏡）、          JA 土佐くろしお 久礼支所、JA 土佐くろしお 集出荷センター、          JA 土佐くろしお 葉山集出荷場、高陵青果農業協同組合、          土佐市花卉農業協同組合</p> <p><b>【畜産】</b></p> <p>高知県広域食肉センター、四万十市営食肉センター、嶺北家畜市場、          高原家畜市場、ひまわり乳業株式会社、          四国乳業株式会社本社工場大津CS、高知県食鶏農業協同組合</p> <p><b>【林業】</b></p> <p>奈半利共販所、高幡共販所、嶺北共販所、幡多共販所、          繁藤ストックヤード、物部森林ストックヤード、北ノ川山元貯木場、          高知県林材（株）、仁淀川林産（協）、高知龍馬木材市場、          太洋木材市場 高知出張所、（協）高知木材センター、          （協）高幡木材センター、（協）西部木材センター、嶺北林材（協）、          高知おおとよ製材（株）、レイホク木材工業（協）、（有）日高製材、          池川林材（株）、（株）ヴェルデ、池川木材工業（有）、</p>
--	---

仁淀川町森林組合、(有) 笹岡製材所、(有) 関西木材建設、  
 橋原町森林組合、(株) 中成、昭和木材(株)、(有) 山上木材、  
 (有) 瀧田製材所、松浦木材(株)、市川木材(株)、  
 (株) 丸富木材、吉村木材(株)

#### 【水産業】

窪川中央魚市(株)、高知市公設水産[地]、幡多公設地方卸売市場、  
 [地]高知県漁業(協) 甲浦魚市場、[地]野根漁業(協) 魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 佐喜浜魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 椎名魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 三津魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 高岡魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 室戸岬魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 室戸魚市場、  
 [地]奈半利町漁業(協) 魚市場、[地]安芸漁業(協) 魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 手結魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 御豊瀬魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 宇佐魚市場、[地]須崎魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 佐賀魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 窪津魚市場、  
 [地]高知県漁業(協) 清水魚市場、すくも湾中央市場[地]、  
 羽根町漁業(協) 小規模卸売市場、  
 高知県漁業(協) 加領郷魚市場、高知県漁業(協) 安田町魚市場、  
 高知県漁業(協) 芸西魚市場、高知県漁業(協) 赤岡魚市場、  
 高知県漁業(協) 吉川魚市場、春野町漁業(協) 水産物荷捌き所、  
 久礼漁業(協) 魚市場、高知県漁業(協) 志和魚市場、  
 高知県漁業(協) 鈴魚市場、高知県漁業(協) 伊田魚市場、  
 高知県漁業(協) 田野浦魚市場、高知県漁業(協) 下ノ加江魚市場

#### 【港湾】

奈半利港、甲浦港、室津港、久礼港、あしずり港

#### 【漁港】

室戸岬漁港、安芸漁港、佐賀漁港、清水漁港、田ノ浦漁港、沖の島漁港

#### 【ガス施設】

四国ガス(株) 高知工場、四国ガス(株) 高知支店、  
 伊藤忠エネクスホームライフ四国(株) 奈半利 LPG センター、  
 高知エネルギー(株) 奈半利工場、伊丹産業(株) 高知支店、  
 土佐ガス(株) 横浜工場、(株) ホームエネルギー四国 高知センター、  
 横井石販(株) 高知基地

#### 【中核給油所】

5箇所(公開不可)

	【小口燃料配送拠点】 5箇所（公開不可）
--	-------------------------

## 【「交流・観光」拠点の一覧】

拠点	拠点
主要鉄道駅等	高知駅、奈半利駅、後免駅、窪川駅、中村駅、宿毛駅、高知駅バスターミナル、一宮バスターミナル
観光地点等	<p>キラメッセ室戸鯨館、室戸ドルフィンセンター、室戸ジオパークセンター、中岡慎太郎館、モネの庭マルモッタン、安芸市立書道美術館、安芸市歴史民俗資料館、アクトランド、高知県立のいち動物公園、香南市サイクリングターミナル、絵金蔵、月見山こどもの森、龍河洞、アンパンマンミュージアム、吉井勇記念館、西島園芸団地、高知県立歴史民俗資料館、ゆとりすとパークおおとよ、大原富枝文学館、高知県立牧野植物園、高知城懐徳館、高知県立文学館、高知県立美術館、高知市立自由民権記念館、高知市立龍馬の生まれたまち記念館、高知県立坂本龍馬記念館（桂浜）、桂浜水族館（桂浜）、高知城歴史博物館、「龍馬伝」幕末志士社中、よさこい情報交流館、いの町紙の博物館、土佐和紙工芸村（仁淀川）、仁淀川観光遊覧船（仁淀川）、佐川地質館、青山文庫、旧浜口家住宅、横倉山自然の森博物館、梶原千百年物語、ウエル花夢、海洋堂ホビー館 四万十、海洋堂かっぱ館、大方あかつき館、とまろっと、かわらっこ（四万十川）、四万十川学遊館（四万十川）、西土佐観光協会カヌー館（四万十川）、四万十市立郷土資料館、竜串海中観光、高知県立足摺海洋館、足摺海底館、ジョン万次郎資料館、大月エコロジーキャンプ場、竜ヶ浜キャンプ場、オーベルジュ土佐山、中津溪谷 ゆの森、安居溪谷 宝来荘、雲の上の温泉、黒潮本陣、足摺テルメ、内原野陶芸館、わんぱーくこうち、桂浜公園、高知ゴルフクラブ、日曜市、南国土佐皿鉢まつり、こうち春花まつり、よさこい祭り、龍馬まつり、嫁石梅まつり、高知城花回廊、高知市納涼花火大会、龍馬に大接近、竹林寺、ひろめ市場、室戸岬、シレストむろと、ふるさと室戸まつり、室戸市産業祭、海の駅とろむ、道の駅「キラメッセ室戸楽市」、キラメッセ室戸食遊、室戸青少年自然の家、むろと廃校水族館、道の駅「大山」、安芸納涼市民祭、安芸駅ぢばさん市場、安芸観光情報センター、パシフィックゴルフクラブ、国分寺、禅師峰寺、ながおか温泉、巨峰園、道の駅 風良里、土佐のまほろば祭り、岡豊山さくらまつり、宇佐大鍋まつり（宇佐しおかぜ公園）、宇佐港まつり（宇佐しおかぜ公園）、大綱まつり、ドラゴン広場、新居観光交流施設 南風、スカイベイゴルフクラブ、桑田山雪割り桜、須崎まつり、くろしおフェア in すさき（新子まつり）、道の駅「かわうその里」すさき、</p>

しなね祭り（鳴無神社）、ご当地キャラ祭り I N 須崎、ドラゴンカー大会、  
 すさきまちかどギャラリー（旧三浦邸）、シーパーク大島、  
 海の駅・須崎の魚まつり、沖の島（釣り客・ダイビング客含む）、  
 道の駅・サニーサイドパーク、延光寺、咸陽島公園、市民祭宿毛まつり、  
 宿毛まちなみえき林邸、産業祭、足摺岬、市民祭あしずりまつり、黒潮市場、  
 道の駅めじかの里、海遊館・以布利センター、海鮮大漁屋、海のギャラリー、  
 大岐の浜、ジョン万次郎足湯、唐人駄場遺跡、爪白キャンプ場、  
 四万十川の駅・カヌー館、四万十カントリークラブ、  
 四万十いやしの里（温泉）、～四万十川花絵巻～菜の花の巻、  
 ～四万十川花絵巻～桜の巻、一條公家行列、しまんと市民祭、  
 四万十市不破八幡宮大祭、四万十市一條大祭、  
 物産館サンリバー四万十、四万十屋形舟なっとく、四万十の碧、  
 道の駅 よって西土佐、土佐カントリークラブ、ヤ・シィパーク、  
 四国自動車博物館、黒潮温泉、天然色市場、やすらぎ市、あぐりのさと、  
 土佐赤岡どろめ祭り、土佐赤岡絵金祭り、香南市みなこい港まつり、  
 赤岡冬の夏祭り、アカシアの花まつり、マリンフェスティバル Y A S U、  
 手結盆踊り・花火大会、ヤ・シィの秋まつり、海辺のイルミネーション、  
 物部川フェスタ、土佐山田ゴルフクラブ、べふ峡温泉、甫喜ヶ峰森林公園、  
 香美市美術館、秦山公園こども広場、刃物まつり、土佐山田まつり、  
 奥物部湖湖水祭、道の駅「美良布」、奥物部ふるさと館、ピースフルセレネ、  
 海の駅東洋町、白浜海水浴場、生見海岸、奈半利町港まつり、  
 物産館「無花果」、道の駅 田野駅屋、味工房じねん、  
 土佐の元気市 輝るぼーと安田、北川村温泉、馬路温泉、  
 馬路村ふるさとセンターまかいちよって屋、憩ヶ丘運動公園、かつぱ市、  
 Royal Hotel 土佐、黒潮カントリークラブ、帰全山公園、本山さくら市、  
 道の駅大杉、杉の大杉、ラフティング、旧立川番所院、  
 定福寺・豊永民俗資料館、早明浦ダム、道の駅土佐さめうら、  
 仁淀川紙のこいのぼり、いの大国様春大祭、道の駅 633 美の里、  
 吾北むささび温泉、木の香温泉、秋葉まつり、ひょうたん桜、かつお祭、  
 久礼八幡宮大祭、久礼大正町市場・市場のめし屋「浜ちゃん」、  
 道の駅なかとさ、小草ふれあい公園パークゴルフ場、にょどかあにばる、  
 コスモまつり、観光物産館 おち駅、ぼんぼり桜まつり、かわの駅おち、  
 スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、雲の上のレストラン、  
 雲の上の市場、太郎川公園、マルシェ・ユスハラ、錦山カントリークラブ、  
 グリーフィールドゴルフクラブ、村の駅ひだか、四国カルスト天狗高原、  
 高原ふれあいの家 天狗荘、スカイヒルゴルフクラブ、ホテル松葉川温泉、  
 興津海水浴場、道の駅あぐり窪川、岩本寺、道の駅四万十大正、  
 道の駅四万十とおわ、こいのぼりの川渡し、米こめフェスタ、道の駅大月、  
 大月産業祭、檜西公園・海水浴場、ふれあい市、幡多青少年の家、  
 土佐ユートピアカントリークラブ、ふるさと総合センター、道の駅ビオスおおがた、

	西南大規模公園、黒潮一番館、Tシャツアート展、シーサイドギャラリー夏、漂流物展、道の駅なぶら土佐佐賀
--	--

【「防災」拠点の一覧】

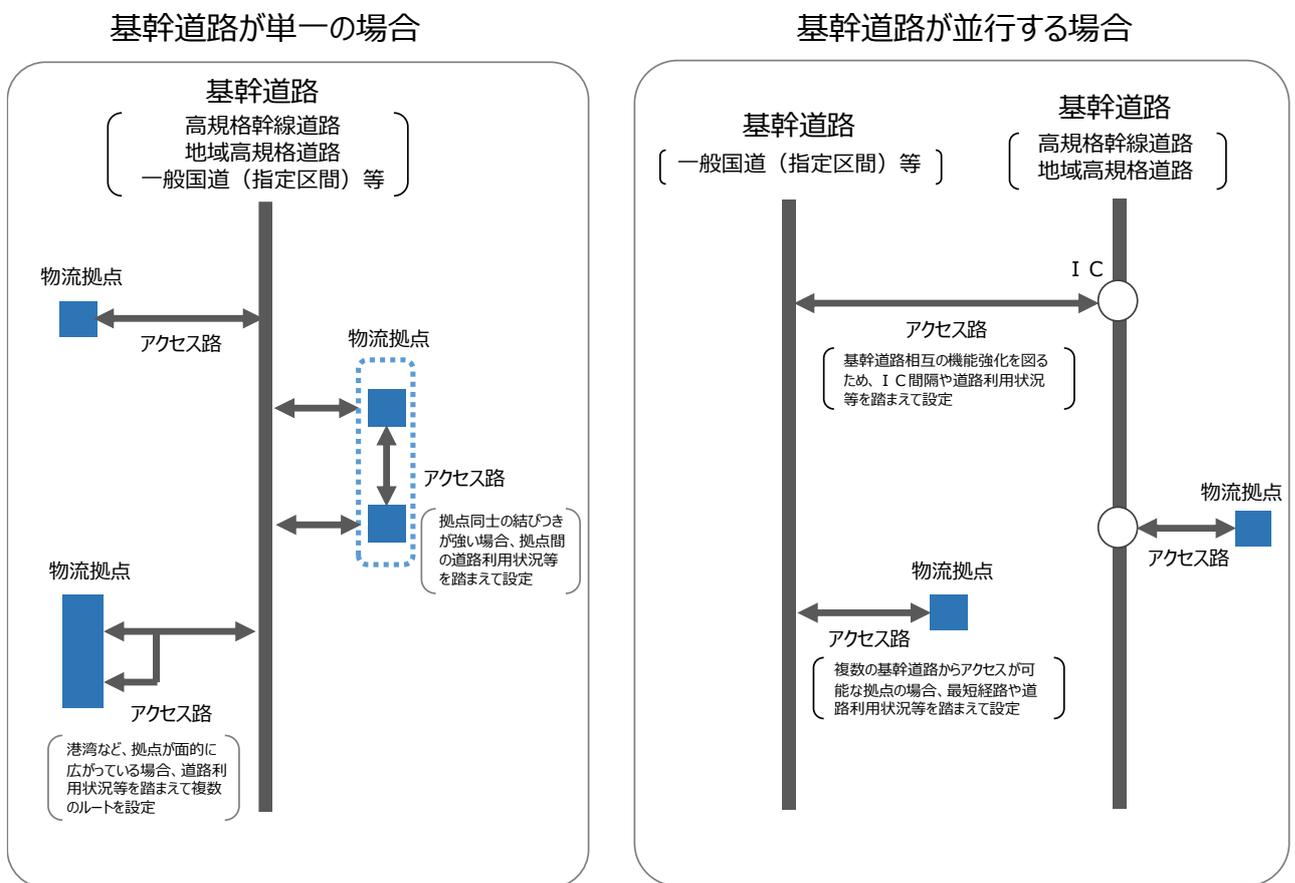
拠点	拠点
自衛隊基地 駐屯地	高知駐屯地（陸上駐屯地）、土佐清水分屯基地（航空基地）
広域防災拠点 （備蓄基地）	室戸広域公園、春野総合運動公園、高知県立青少年センター、 宿毛市総合運動公園、四万十緑林公園、安芸市総合運動場、 土佐清水総合公園、四万十町窪川運動場、 旭食品（株）四国総合流通センター、大杉農村広場、 道の駅南国風良里、南国SA（上り線）、南国SA（下り線）、 道の駅土佐和紙工芸村、旧吾川中学校グラウンド、太郎川公園、 マルナカ土佐店、道の駅あぐり窪川、ゆういんぐ四万十、 道の駅四万十とおわ、こいのぼり公園、高知県警察本部、安芸総合庁舎、 中央東土木事務所、伊野合同庁舎、須崎第二総合庁舎、 幡多土木事務所、四国名鉄運輸（株）システム倉庫、カトーレック（株）
災害医療拠点 （総合病院等）	高知赤十字病院、高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター、 近森病院、いの町立 国民健康保険 仁淀病院、 医療法人 五月会 須崎くろしお病院、医療法人 川村会くぼかわ病院、 高知県厚生農業（協）連合会 JA高知病院、あき総合病院、 高知県立幡多けんみん病院、 国立大学法人 高知大学医学部附属病院、土佐市立 土佐市民病院、 独立行政法人 国立病院機構高知病院、田野病院、（株）アスティス、 野市中央病院、海里マリン病院、高知高須病院、島津病院、 中沢氏家薬業（株）、高北病院、高陵病院、四万十市民病院、 渭南病院
防災機能を有する道の駅 として整備	土佐さめうら、木の香、大月、あぐり窪川、道の駅南国風良里、土佐和紙工 芸村、四万十とおわ、ゆすはら、633 美の里、まきのさんの道の駅（仮称）
災害時民間物資 集積拠点	—
製油所・油槽所	出光興産 高知油槽所、日本オイルターミナル 高知営業所
道路啓開計画 拠点	春野総合運動公園、四万十町窪川運動場、道の駅南国風良里、 道の駅あぐり窪川
原子力発電所	—
その他	—

### 3 広域道路ネットワーク計画（物流・人流）

#### (1) 平常時物流ネットワークの形成

平常時における物流に資するネットワークは、高規格幹線道路及び一般国道（指定区間）などで構成されるダブルネットワークを基本として、基幹となる道路から最短経路で連絡するアクセス路を加え、物流ネットワークを形成します。なお、ダブルネットワークが形成されていない地域は、単一基幹道路とアクセス路で構成するようになりますが、今後、ダブルネットワーク化に向けて、整備を図って行きます。

【物流施設へのアクセス路の考え方】



## (2) 災害時物流ネットワークの形成

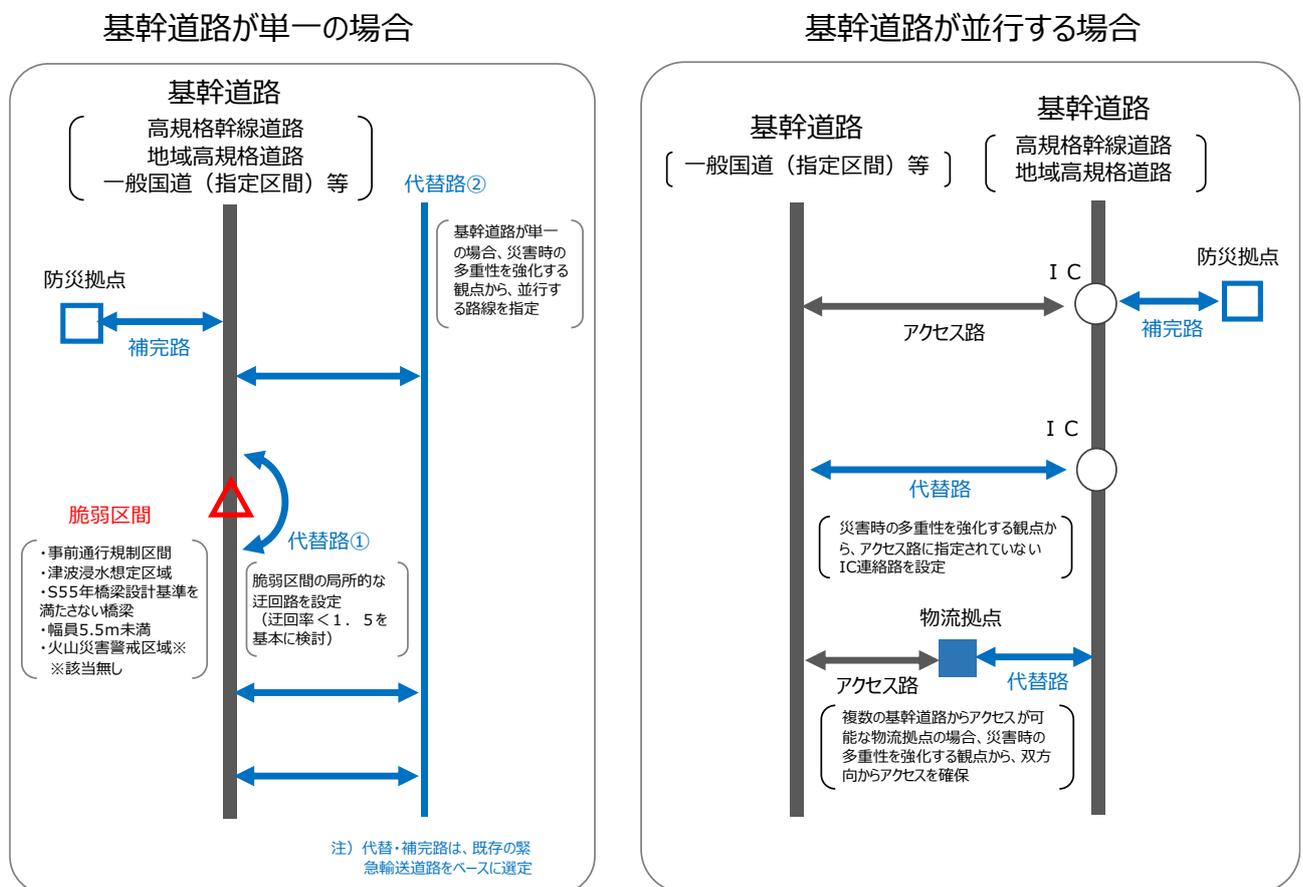
災害時のネットワークについては、平常時と同様に高規格幹線道路及び一般国道（指定区間）などの広域道路ネットワークの基幹となる道路を基本とします。

災害時における多重性を確保するため、「代替路」を確保します。これは、基幹道路に並行する地方管理道路を含めて広域的な代替路としての役割の他、基幹道路に津波浸水などの脆弱区間が存在する場合、大きな迂回を生じさせない迂回路としての役割も担います。

また、基幹道路と防災拠点へのアクセスの役割を担う「補完路」を確保します。

「代替路」と「補完路」のイメージは、以下の図のとおりとなります。

【災害時の代替路・補完路の考え方】



なお、脆弱区間については、事前通行規制区間、津波浸水想定区域、火山災害警戒区域、昭和55年橋梁設計基準を満たさない橋梁、幅員5.5m未満の区間を基本とします。

【脆弱区間の設定一覧（想定するリスク）】

<b>道路幅員リスク</b>	物資を輸送する大型車の円滑な通行が困難な箇所 （「幅員 5.5m 以上の改良済みの箇所」以外の箇所等）
<b>地震リスク</b>	i) 昭和 55 年改定の橋梁設計基準を満たさない橋梁 ii) 落石・土砂災害・雪崩等のおそれのある箇所（事前通行規制区間）
<b>津波リスク</b>	都道府県により作成・公表されている津波浸水想定区域内で浸水する箇所
<b>豪雨・豪雪リスク</b>	落石、土砂災害、雪崩等のおそれのある箇所 （事前通行規制区間）
<b>火山リスク</b>	「活火山対策特別措置法第 3 条」に定められる火山災害警戒地域内の道路 ※四国地方には該当道路なし

【津波による浸水想定箇所及び最大津波高】



### (3) 平常時及び災害時における物流に資する広域ネットワーク

設定された「都市」「物流」「防災」拠点への円滑な連絡のためのネットワークに加え、高知県緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に設定されているネットワークを、平常時及び災害時において物流に資する広域ネットワークとします。現在の高規格幹線道路（四国横断自動車道、高知東部自動車道）については全て本計画に位置付け、高規格幹線道路以外については、以下のとおりとし、ネットワーク図は図 2-2 記載しています。

【平常時の物流に資する広域ネットワークの一覧（供用中）】

管理主体	路線名	延長
国土交通省	一般国道 32 号	60km
	一般国道 33 号	58km
	一般国道 55 号	113km
	一般国道 56 号	145km
	阿南安芸自動車道（北川奈半利道路）	5km
	高知松山自動車道（高知西バイパス）	8.3km
	高知松山自動車道（越知道路）	4km
高知県	一般国道 195 号	29.0km
	一般国道 197 号	52.1km
	一般国道 321 号	80.4km
	一般国道 381 号	52.0km
	一般国道 439 号	24.9km
	一般国道 440 号	0.5km
	一般国道 441 号	35.7km
	一般国道 493 号	6.4km
	一般国道 494 号	0.7km
	佐川須崎道路	7km
	（主）高知伊予三島線	5.8km
	（主）安田東洋線	5.8km
	（主）高知空港線	1.9km
	（主）春野赤岡線	25.9km
	（主）高知本山線	12.8km
	（主）本川大杉線	1.2km
	（主）窪川船戸線	0.7km
（主）土佐清水宿毛線	9.4km	

管理主体	路線名	延長
高知県	(主) 龍河洞公園線	8.4km
	(主) 須崎仁ノ線	25.9km
	(主) 中土佐佐賀線	17.9km
	(主) 足摺岬公園線	4.7km
	(主) 安芸物部線	1.0km
	(主) 香北赤岡線	2.2km
	(主) 前浜植野線	9.5km
	(主) 土居五台山線	2.4km
	(主) 南国伊野線	2.4km
	(主) 桂浜はりまや線	8.1km
	(主) 桂浜宝永線	6.9km
	(主) 高知南環状線	5.7km
	(主) 高知春野線	0.6km
	(主) 土佐伊野線	5.4km
	(主) 窪川中土佐線	5.4km
	(主) 中村下田ノ口線	3.5km
	(主) 高知北環状線	8.5km
	(主) 南国インター線	5.3km
	(主) 横浪公園線	1.4km
	(主) 夜須物部線	0.5km
	(主) 興津窪川線	14.3km
	(主) 宿毛城辺線	4.6km
	(主) 中平栲原線	0.6km
	(一) 東祖谷山大杉停車場線	0.2km
	(一) 甲浦港線	0.3km
	(一) 奈半利港線	0.3km
	(一) 羽尾琴浜線	1.5km
	(一) 奥西川岸本線	4.0km
	(一) 山北岸本停車場線	3.4km
	(一) 山川野市線	0.3km
(一) 田村高須線	0.8km	
(一) 仁井田竹中線	0.4km	
(一) 繁藤西町線	3.3km	

## 第2章 広域道路ネットワーク計画

管理主体	路線名	延長
高知県	(一) 久礼田笠ノ川線	0.2km
	(一) 大田口停車場線	0.1km
	(一) 田井大瀬線	0.8km
	(一) 重倉笠ノ川線	4.4km
	(一) 弘瀬高知線	0.5km
	(一) 梅ノ辻朝倉線	0.9km
	(一) 弘岡下種崎線	0.9km
	(一) 新居中島線	1.4km
	(一) 野見港線	0.3km
	(一) 冢俊岩戸真幸線	1.3km
	(一) 須崎停車場線	1.4km
	(一) 奈路土佐久礼停車場線	0.6km
	(一) 久礼須崎線	0.5km
	(一) 佐賀港線	0.6km
	(一) 間崎布堂ケ谷線	0.7km
	(一) 中村下ノ加江線	0.8km
	(一) 片島港線	0.6km
	(一) 高知港線	0.6km
	(一) 間宮ノ口線	0.7km
	(一) 高知南国線	4.0km
(一) 高知南インター線	3.4km	
(一) 北本町領石線	7.4km	
(一) 吾井郷下分線	1.0km	
(一) 安芸中インター線	1.0km	
高知市	—	8.0km
室戸市	—	0.4km
安芸市	—	0.6km
南国市	—	3.9km
土佐市	—	0.7km
須崎市	—	1.1km
宿毛市	—	4.9km
土佐清水市	—	0.8km
四万十市	—	2.7km

管理主体	路線名	延長
香南市	—	2.2km
香美市	—	0.5km
東洋町	—	0.2km
奈半利町	—	0.5km
田野町	—	—
安田町	—	2.6km
北川村	—	—
馬路村	—	—
芸西村	—	1.4km
本山町	—	0.2km
大豊町	—	1.0km
土佐町	—	—
大川村	—	—
いの町	—	0.3km
仁淀川町	—	0.2km
中土佐町	—	—
佐川町	—	0.4km
越知町	—	0.4km
檜原町	—	2.1km
日高村	—	0.3km
津野町	—	—
四万十町	—	1.0km
大月町	—	—
三原村	—	—
黒潮町	—	9.9km

【平常時の物流に資する広域ネットワークの一覧（事業中）】

管理主体	路線名	延長
国土交通省	阿南安芸自動車道（海部野根道路）	14.3km
	阿南安芸自動車道（安芸道路）	5.8km
	高知松山自動車道（越知道路 2 工区）	3.0km
	高知松山自動車道 （高知西バイパス 鎌田 IC～波川）	1.5km
	一般国道 32 号（板木野防災）	2.7km
高知県	阿南安芸自動車道（北川道路 2-2 工区）	4.0km
	阿南安芸自動車道（野根安倉道路）	8.5km
	佐川須崎道路	3km

※海部野根道路は徳島県分の延長含む

【平常時の物流に資する広域ネットワークの一覧（調査中）】

管理主体	路線名
国土交通省	阿南安芸自動車道（奈半利～安芸）
	高知松山自動車道（いの～越知）
	高知松山自動車道（越知～仁淀）
高知県	阿南安芸自動車道（北川道路 1 工区）
	佐川須崎道路

【平常時の物流に資する広域ネットワークの一覧（構想路線）】

路線名
高知広域環状道路
奈半利室戸道路
幡多西南地域道路

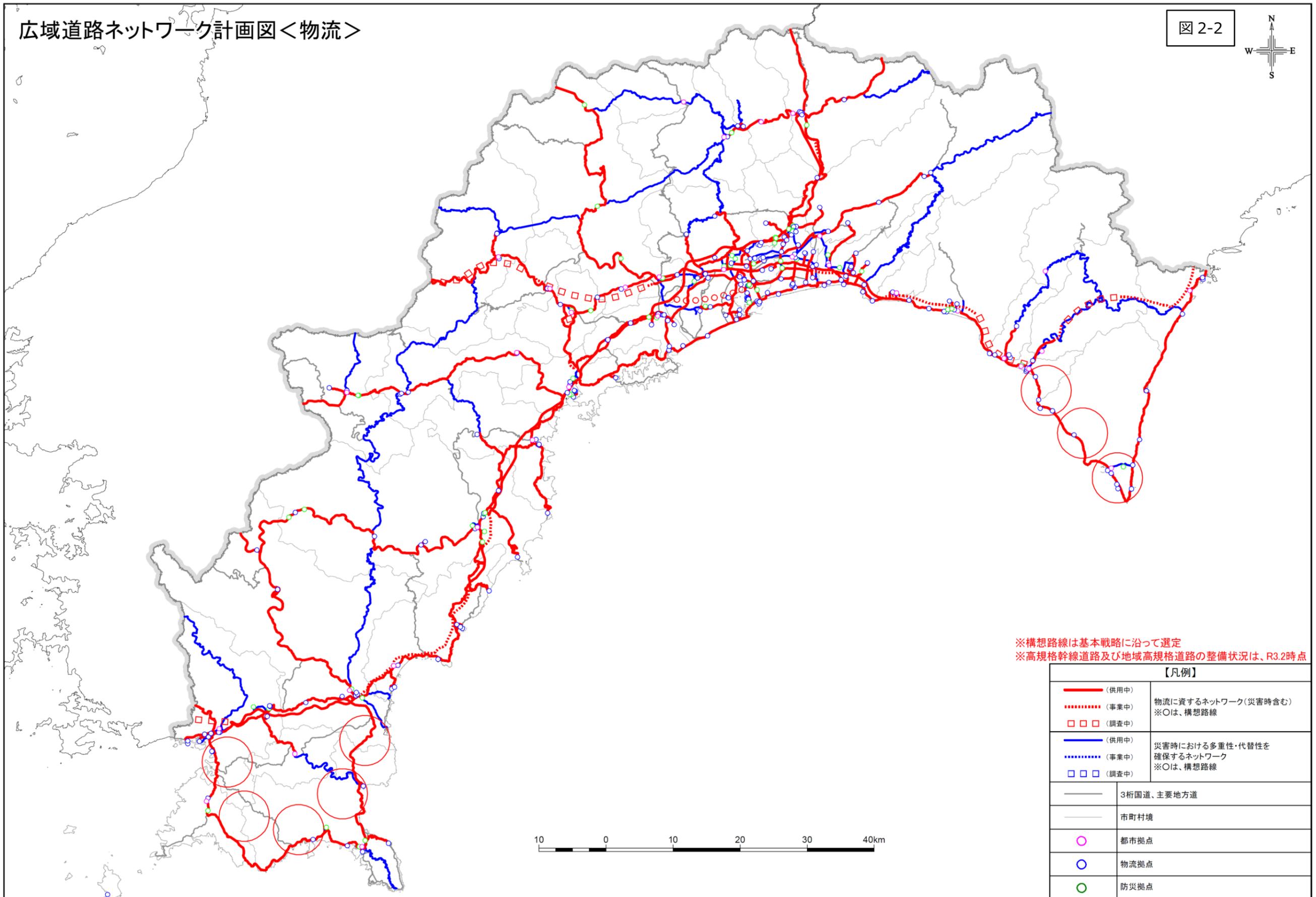
## 【災害時における多重性・代替性を確保する路線（供用中）】

管理主体	路線名	延長
高知県	一般国道 194 号	57.7km
	一般国道 195 号	36.2km
	一般国道 381 号	4.6km
	一般国道 439 号	168.1km
	一般国道 440 号	10.6km
	一般国道 493 号	42.2km
	一般国道 494 号	28.5km
	(主) 宿毛津島線	31.4km
	(主) 高知伊予三島線	1.7km
	(主) 安田東洋線	36.4km
	(主) 高知空港線	0.9km
	(主) 高知本山線	21.2km
	(主) 本川大杉線	32.6km
	(主) 窪川船戸線	13.5km
	(主) 下田港線	6.6km
	(主) 土佐清水宿毛線	19.2km
	(主) 龍河洞公園線	0.8km
	(主) 須崎仁ノ線	0.7km
	(主) 足摺岬公園線	2.1km
	(主) 安芸物部線	16.6km
	(主) 香北赤岡線	2.3km
	(主) 前浜植野線	2.3km
	(主) 南国伊野線	9.0km
	(主) 桂浜はりまや線	1.4km
	(主) 高知南環状線	10.3km
	(主) 高知土佐線	3.0km
	(主) 土佐伊野線	1.8km
(主) 中村下田ノ口線	0.6km	
(主) 高知北環状線	2.8km	
(主) 南国インター線	3.4km	
(主) 夜須物部線	23.4km	
(一) 椎名室戸線	3.7km	

## 第2章 広域道路ネットワーク計画

管理主体	路線名	延長
高知県	(一) 羽尾琴浜線	0.1km
	(一) 稗地中村線	1.4km
	(一) 山川野市線	1.4km
	(一) 土佐山田野市線	5.0km
	(一) 後免中島高知線	0.8km
	(一) 坂瀬吉野線	5.0km
	(一) 大川土佐線	2.1km
	(一) 弘岡下種崎線	1.0km
	(一) 野見港線	0.5km
	(一) 長者佐川線	1.6km
	(一) 本郷斗賀野停車場線	1.9km
	(一) 上ノ加江窪川線	0.6km
	(一) 出口古津賀線	3.8km
	(一) 足摺公園線	11.7km
	(一) 橋上平田線	2.4km
	(一) 片島港線	1.4km
	(一) 南国野市線	3.3km
	(一) 高知南国線	2.3km
	(一) なんこく南インター線	0.8km
	(一) 北本町領石線	4.2km
(一) 朝倉伊野線	2.5km	
(一) 吾井郷下分線	2.3km	
高知市	—	2.4km
室戸市	—	0.2km
安芸市	—	0.1km
南国市	—	2.9km
土佐市	—	0.2km
須崎市	—	0.1km
宿毛市	—	1.2km
土佐清水市	—	1.3km
四万十市	—	0.6km
香南市	—	0.1km
香美市	—	—

管理主体	路線名	延長
東洋町	—	0.1km
奈半利町	—	0.3km
田野町	—	0.2km
安田町	—	0.2km
北川村	—	0.1km
馬路村	—	0.6km
芸西村	—	—
本山町	—	—
大豊町	—	0.6km
土佐町	—	0.2km
大川村	—	—
いの町	—	0.5km
仁淀川町	—	—
中土佐町	—	0.2km
佐川町	—	0.6km
越知町	—	0.4km
檜原町	—	—
日高村	—	—
津野町	—	—
四万十町	—	1.3km
大月町	—	—
三原村	—	—
黒潮町	—	—



※本計画図は重要物流道路の指定状況(R2.4.1時点)を示しているものではありません。

#### (4) 人流に資する広域ネットワーク

設定された「交流・観光」拠点への円滑な連絡のためのネットワークに加え、拠点間の周遊に必要な県管理の国道や主要地方道等を、人流に資する広域ネットワークとします。現在の高規格幹線道路（四国横断自動車道、高知東部自動車道）については全て本計画に位置付け、高規格幹線道路以外については、以下のとおりとし、ネットワーク図は図 2-3 に記載しています。

【人流に資する広域ネットワークの一覧（供用中）】

管理主体	路線名	延長
国土交通省	一般国道 32 号	60km
	一般国道 33 号	58km
	一般国道 55 号	113km
	一般国道 56 号	145km
	阿南安芸自動車道（北川奈半利道路）	5km
	高知松山自動車道（高知西バイパス）	8.3km
	高知松山自動車道（越知道路）	4km
高知県	一般国道 194 号	58.7km
	一般国道 195 号	73.7km
	一般国道 197 号	52.3km
	一般国道 321 号	84.3km
	一般国道 381 号	57.2km
	一般国道 439 号	197.8km
	一般国道 440 号	11.2km
	一般国道 441 号	40.6km
	一般国道 493 号	49.5km
	一般国道 494 号	29.5km
	佐川須崎道路	7km
	（主）城川栲原線	16.1km
	（主）宿毛津島線	31.4km
	（主）川之江大豊線	19.9km
	（主）高知伊予三島線	58.8km
	（主）安田東洋線	42.7km
	（主）高知空港線	2.9km
	（主）春野赤岡線	44.6km
	（主）高知本山線	35.3km
	（主）本川大杉線	34.7km

管理主体	路線名	延長
高知県	(主) 窪川船戸線	40.3km
	(主) 下田港線	7.9km
	(主) 土佐清水宿毛線	29.7km
	(主) 龍河洞公園線	11.8km
	(主) 須崎仁ノ線	27.2km
	(主) 中土佐佐賀線	5.3km
	(主) 足摺岬公園線	34.2km
	(主) 宿毛宗呂下川口線	21.4km
	(主) 安芸物部線	23.4km
	(主) 香北赤岡線	22.1km
	(主) 前浜植野線	16.4km
	(主) 土居五台山線	8.9km
	(主) 南国伊野線	47.0km
	(主) 桂浜はりまや線	11.8km
	(主) 桂浜宝永線	6.9km
	(主) 高知南環状線	22.9km
	(主) 高知春野線	14.8km
	(主) 高知土佐線	8.5km
	(主) 土佐伊野線	15.3km
	(主) 石鎚公園線	26.6km
	(主) 窪川中土佐線	17.7km
	(主) 中村下田ノ口線	12.2km
	(主) 柏島二ツ石線	13.5km
	(主) 高知北環状線	11.5km
	(主) 南国インター線	8.7km
	(主) 中村宿毛線	27.1km
	(主) 横浪公園線	22.7km
	(主) 四国加スト公園線	10.4km
	(主) 大豊物部線	0.6km
	(主) 有岡川登線	11.5km
(主) 夜須物部線	25.1km	
(主) 興津窪川線	15.0km	
(主) 土佐佐川線	11.9km	

管理主体	路線名	延長
高知県	(主) 大方大正線	29.9km
	(主) 宿毛城辺線	6.2km
	(主) 西土佐松野線	19.1km
	(主) 伊野仁淀線	35.6km
	(主) 中平栲原線	16.4km
	(一) 奈半利港線	0.2km
	(一) 宮ノ上川北線	1.0km
	(一) 久保大宮線	0.2km
	(一) 蕨野大比線	2.0km
	(一) 繁藤西町線	1.4km
	(一) 久礼田笠ノ川線	0.2km
	(一) 磯谷本山線	0.2km
	(一) 野見港線	0.2km
	(一) 須崎停車場線	1.0km
	(一) 奈路土佐久礼停車場線	0.2km
	(一) 久礼須崎線	0.4km
	(一) 松原窪川線	1.3km
	(一) 上ノ加江窪川線	2.7km
	(一) 佐賀港線	0.7km
	(一) 川登中村線	2.7km
	(一) 山路中村線	0.5km
	(一) 中村下ノ加江線	1.3km
	(一) 橋上平田線	1.9km
	(一) 片島港線	1.3km
	(一) 安居公園線	7.8km
	(一) 中津公園線	0.6km
	(一) 高知港線	0.6km
(一) 高知南インター線	2.7km	
(一) 北本町領石線	1.1km	
(一) 香北野市線	0.5km	
高知市	—	5.6km
室戸市	—	4.6km
安芸市	—	0.2km

管理主体	路線名	延長
南国市	—	1.8km
土佐市	—	—
須崎市	—	4.7km
宿毛市	—	3.8km
土佐清水市	—	3.3km
四万十市	—	3.9km
香南市	—	1.8km
香美市	—	4.5km
東洋町	—	—
奈半利町	—	—
田野町	—	—
安田町	—	—
北川村	—	1.0km
馬路村	—	1.0km
芸西村	—	5.2km
本山町	—	0.1km
大豊町	—	6.5km
土佐町	—	0.6km
大川村	—	—
いの町	—	—
仁淀川町	—	8.6km
中土佐町	—	0.7km
佐川町	—	0.6km
越知町	—	0.6km
檮原町	—	—
日高村	—	6.6km
津野町	—	—
四万十町	—	5.5km
大月町	—	4.9km
三原村	—	—
黒潮町	—	4.1km

【人流に資する広域ネットワークの一覧（事業中）】

管理主体	路線名	延長
国土交通省	阿南安芸自動車道（海部野根道路）	14.3km
	阿南安芸自動車道（安芸道路）	5.8km
	高知松山自動車道（越知道路 2 工区）	3.0km
	高知松山自動車道 （高知西バイパス 鎌田 IC～波川）	1.5km
	一般国道 32 号（板木野防災）	2.7km
高知県	阿南安芸自動車道（北川道路 2-2 工区）	4.0km
	阿南安芸自動車道（野根安倉道路）	8.5km
	佐川須崎道路	3km

※海部野根道路は徳島県分の延長含む

【人流に資する広域ネットワークの一覧（調査中）】

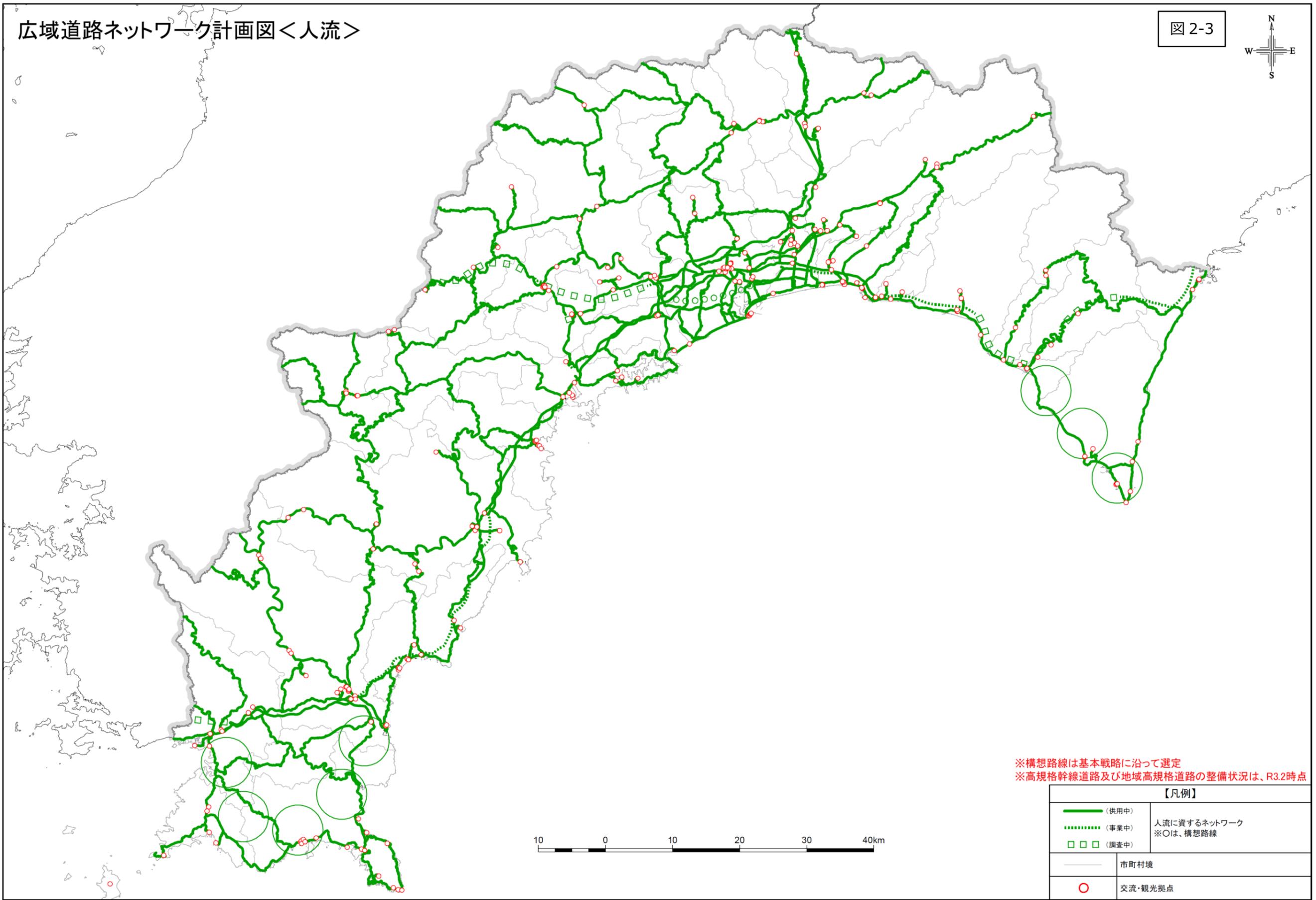
管理主体	路線名
国土交通省	阿南安芸自動車道（奈半利～安芸）
	高知松山自動車道（いの～越知）
	高知松山自動車道（越知～仁淀）
高知県	阿南安芸自動車道（北川道路 1 工区）
	佐川須崎道路

【人流に資する広域ネットワークの一覧（構想路線）】

路線名
高知広域環状道路
奈半利室戸道路
幡多西南地域道路

広域道路ネットワーク計画図<人流>

図 2-3



※構想路線は基本戦略に沿って選定  
 ※高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備状況は、R3.2時点

【凡例】	
— (供用中)	人流に資するネットワーク ※○は、構想路線
⋯ (事業中)	
□ □ □ (調査中)	
—	市町村境
○	交流・観光拠点

## 第3章 交通・防災拠点計画

### 1 方針

県内の各地域で取り組んでいる産業・観光振興に向けた取り組みを後押し、地域経済の活性化につながるための拠点整備に努めます。

例えば、輸送の効率化を図るための大型車の自動運転や連結・隊列トラック等の新技術を導入するための道路環境の整備に加え、誘客拡大を支えるための空港ターミナルの整備や効率的な移動を支えるための公共交通やレンタカー、カーシェアリングなど移動手段の連携強化を図ります。

また、南海トラフ地震をはじめとした自然災害への防災力の向上を図るため、防災拠点の高台移転や道の駅の防災機能の向上に努めます。

### 2 道の駅の防災拠点化に向けた取組

#### 【道の駅第3ステージ】

「道の駅」は、これまで避難住民の受け入れや被災地支援の前線基地となるなど、防災拠点としての機能を発揮しており、平成30年7月豪雨においても、四国地方の道の駅では、復旧工事車両の駐車場提供、生活用水の供給、仮設トイレの設置等、地域の防災拠点として機能し、復旧を後押ししました。



国土交通省において、2020年からは「『道の駅』第3ステージ」と位置づけており、その取組の一つに「防災機能の強化」が掲げられています。防災機能を担う道の駅の選定にあたっては、救援活動、集積基地など復旧・復興活動の拠点となる場所を選定していきます。

また、地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら安全・安心な場の提供を目指し、各「道の駅」では地域の防災計画に基づき、BCPの策定、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施しています。これら「道の駅」の活動情報は、災害時に国、自治体、連絡会等で共有するなど、地域の復旧・復興の拠点として機能確保に向けた準備を着実に実施していきます。

今後は、南海トラフ地震等の大規模災害に備え広域的な防災機能を担うためにハード・ソフト両面から対策を強化した道の駅を広域的な防災機能を有する道の駅として選定していきます。

【広域的な防災機能を有する道の駅 認定要件】

都道府県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路交通計画に  
広域的な防災拠点として位置づけられていること

災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること

- ① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
- ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、**2500m<sup>2</sup>以上の駐車場**を備えていること
- ③ **BCP（業務継続計画）**が策定されていること

施設・体制が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、  
施設、体制を整えるための具体的な計画があること

国土交通省 HP

出典：第2回「道の駅」第3ステージ推進委員会 配付資料

【防災機能を有する道の駅の選定】

防災機能を有する道の駅については、以下の道の駅を候補としています。

防災機能を有する道の駅（候補）

高知県

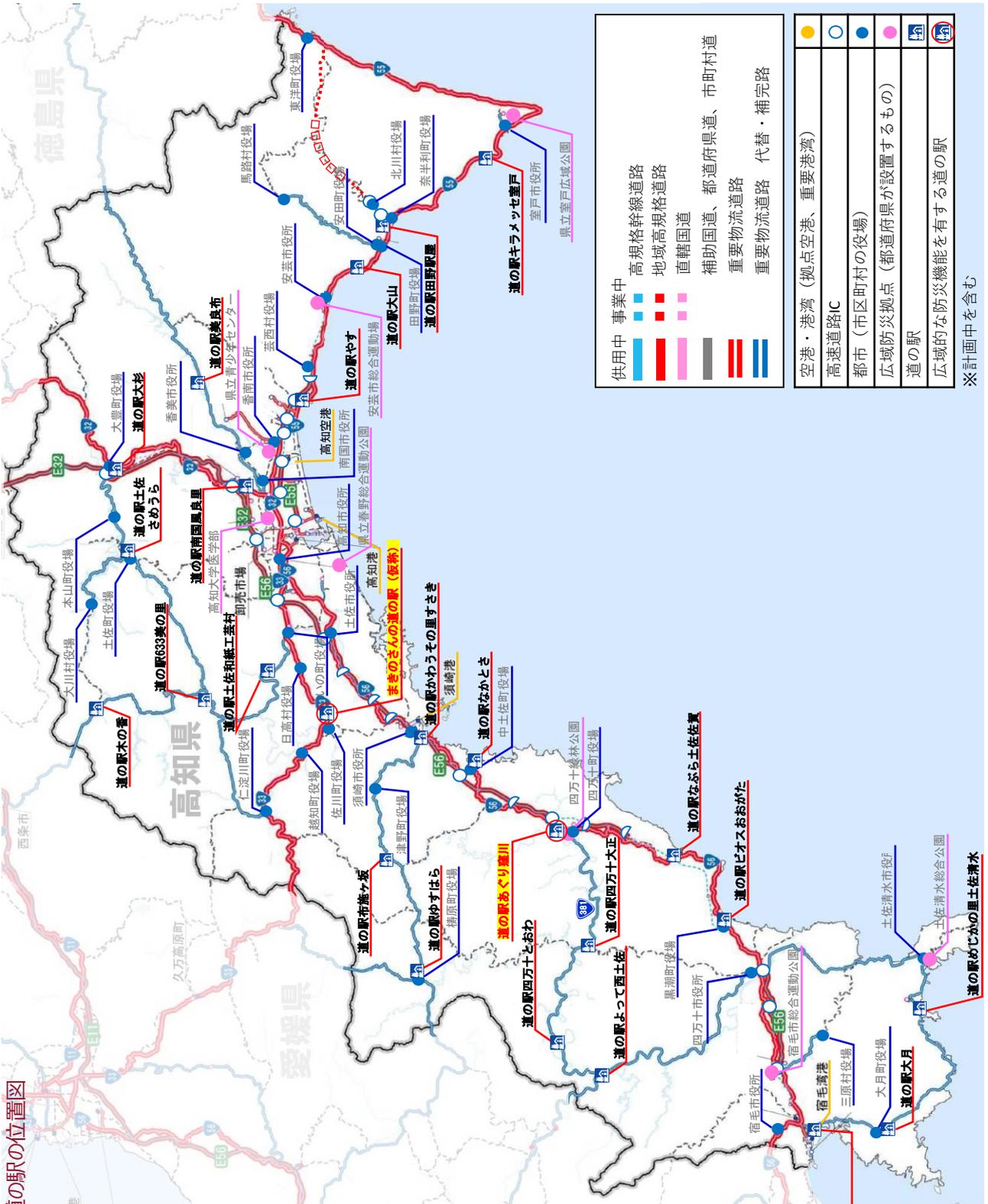
土佐さめうら、木の香、大月、あぐり窪川、道の駅南国風良里、土佐和紙工芸村、  
四万十とおわ、ゆすはら、633美の里、まきのさんの道の駅（仮称）

※下線は広域的な防災機能を有する道の駅（候補）

今後、上記道の駅の中から、重要物流道路や代替・補完路との接続性を考慮して、災害時に広域的な復旧・復興活動拠点となる、広域的な防災機能を有する道の駅を位置付け、防災機能の強化を図ります。

高知県では広域的な防災機能を有する道の駅として道の駅「あぐり窪川」の取組を進めているところです。

■ 県内の道の駅の位置図



# 第4章 ICT交通マネジメント計画

## 1 方針

平時においては、効率的で安定した物流や安全で快適な移動等を確保し、災害発生時には、住民や訪日外国人を含む道路利用者が安全かつ速やかに避難できるよう、ICTやAI等の新技術を活用した迅速で正確な道路情報の提供に向けて取り組みます。

## 2 ビッグデータを活用した交通マネジメント

緊急事態宣言による一時的な交通量減少の状況を利用して、主要渋滞箇所の走行速度をビッグデータである ETC2.0 プローブデータを活用して、速度の向上有無を確認しました。その結果、主要渋滞箇所のうち、速度向上が見られた箇所は 31 箇所、速度向上が見られない箇所は 25 箇所ありました。

主要渋滞箇所の交通特性を分析した結果も参考にしながら、PDCA サイクルに基づき、今後の渋滞対策を検討していきます。

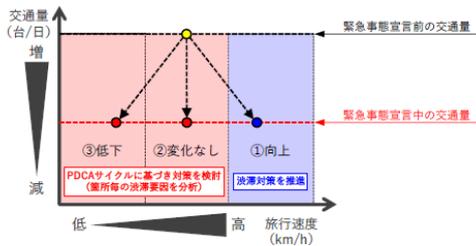
### 【新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による交通変動の分析】

▼ 主要渋滞箇所の渋滞状況の変化

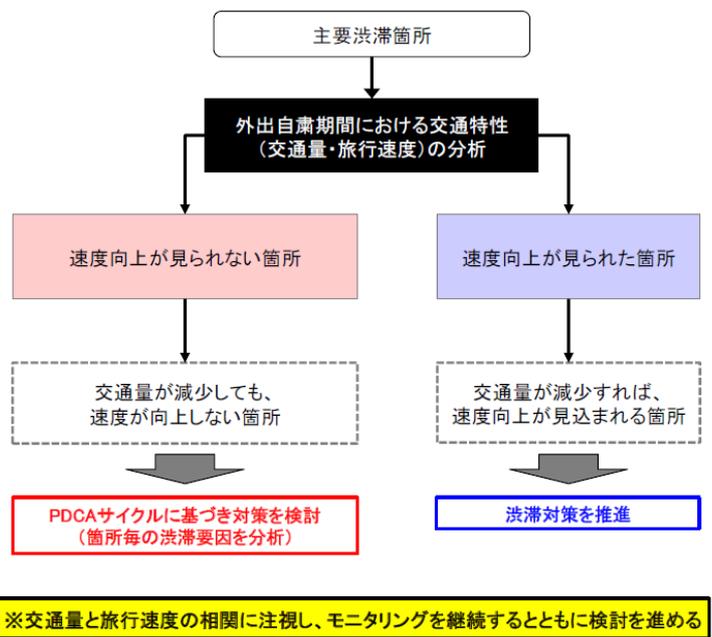
判定結果	箇所数
①向上	31
②変化なし	18
③低下	7
どちらとも見えない	2
判定不可(全方向市道のため)	1
合計	59

**【判定の基準】**  
 ※向上: 旅行速度が10%向上の時間帯が6時間以上の方向が1方向以上  
 ※低下: 旅行速度が10%低下の時間帯が6時間以上の方向が1方向以上  
 ※変化なし: 向上・低下ともに見られない箇所  
 ※どちらとも見えない: 向上の方向と低下の方向が両方存在する箇所

▼ 主要渋滞箇所における交通量と旅行速度の相関イメージ図



▼ 外出自粛期間における交通特性の分析結果と対策の方向性検討イメージ



資料：高知県渋滞対策協議会資料